

コロナ禍における無菌室共同利用のための事前研修ビデオの作成

○大森 由子、富永 由美、田畑 由宇
ネオプラスファーマ株式会社 虹薬局 南千里店

【目的】

無菌調剤室の共同利用契約において、処方箋受付薬局の開設者は、調剤に従事する薬剤師が行う無菌製剤の処理業務に係る適正な管理を確保するため、事前に無菌室提供薬局の開設者の協力を得て、薬剤師に対する研修の実施などが必要になることが定められた。

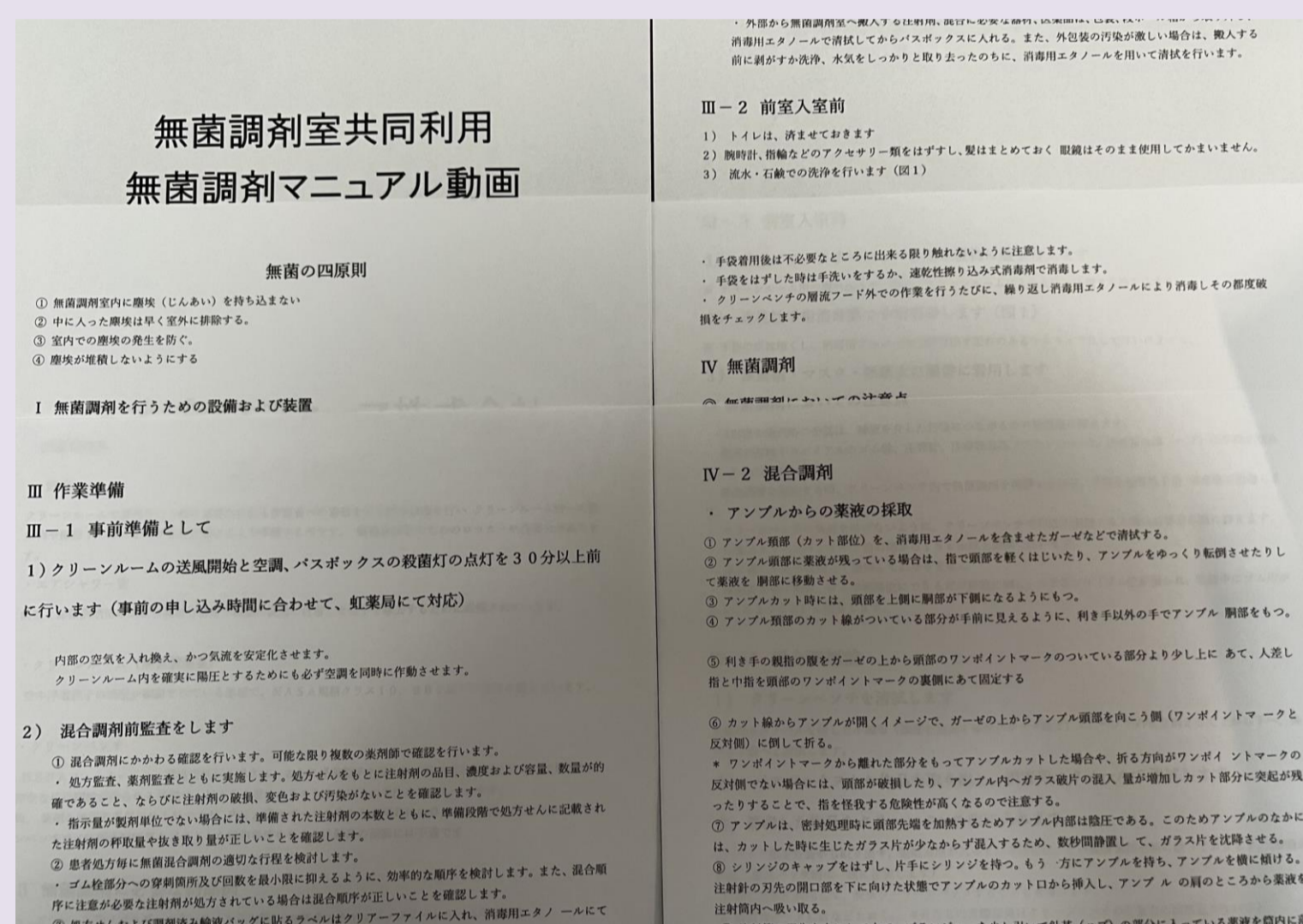
今回弊社は無菌室提供薬局として、共同利用にあたり、研修計画を立てたが、コロナ禍のため実地での研修は難しいと判断し、無菌室利用のためのビデオを制作し、ZoomによるWeb研修を行ったので報告する。

【方法】

◆ビデオ制作

- ① 監修者及び撮影業者との打ち合わせ
- ② 手順書に沿った台本作り
- ③ 動画撮影と説明音声の編集
- ④ 動画に差し込むキャプションの作成等変更

約30分の
ビデオ完成



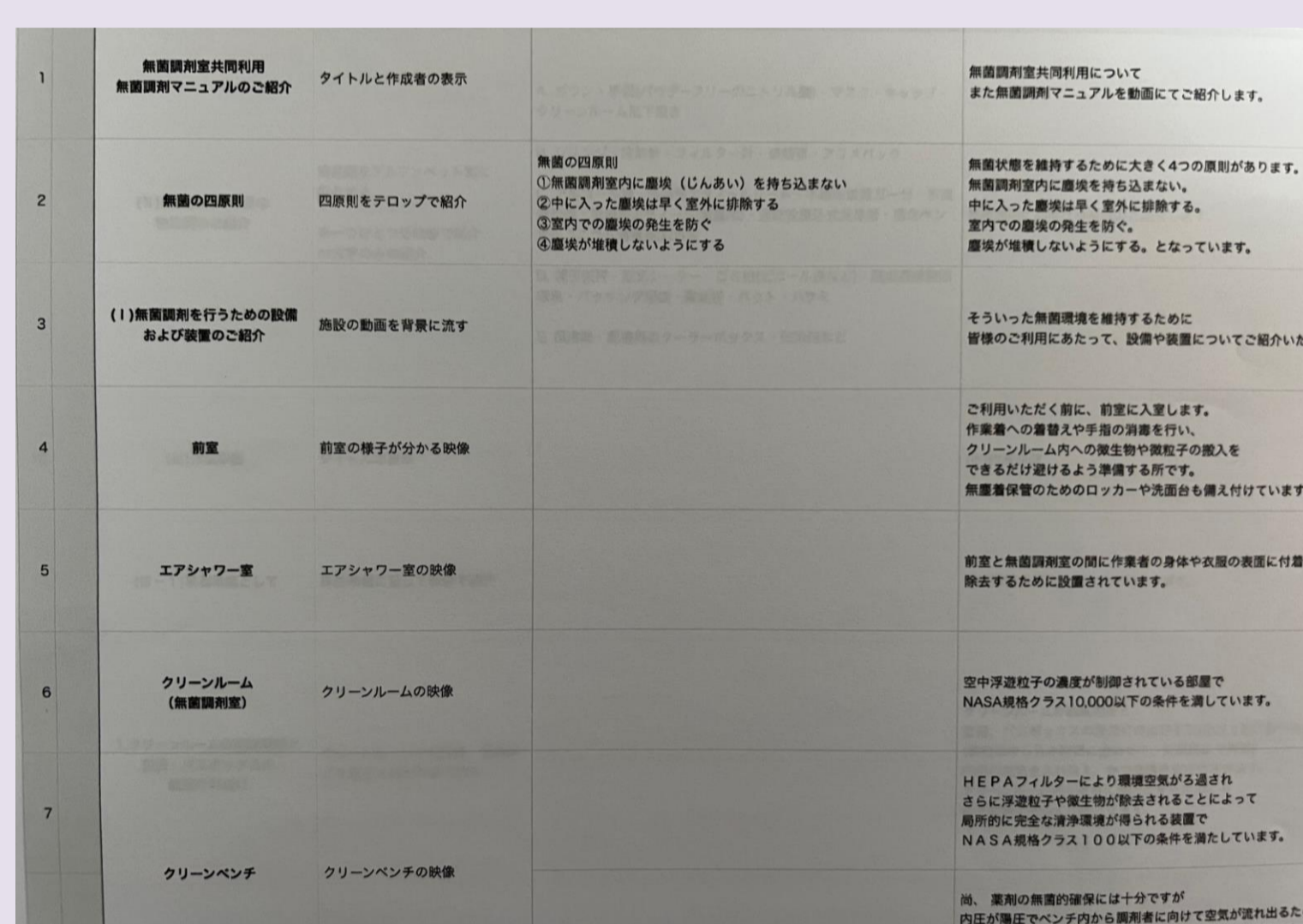
手順書に沿った台本



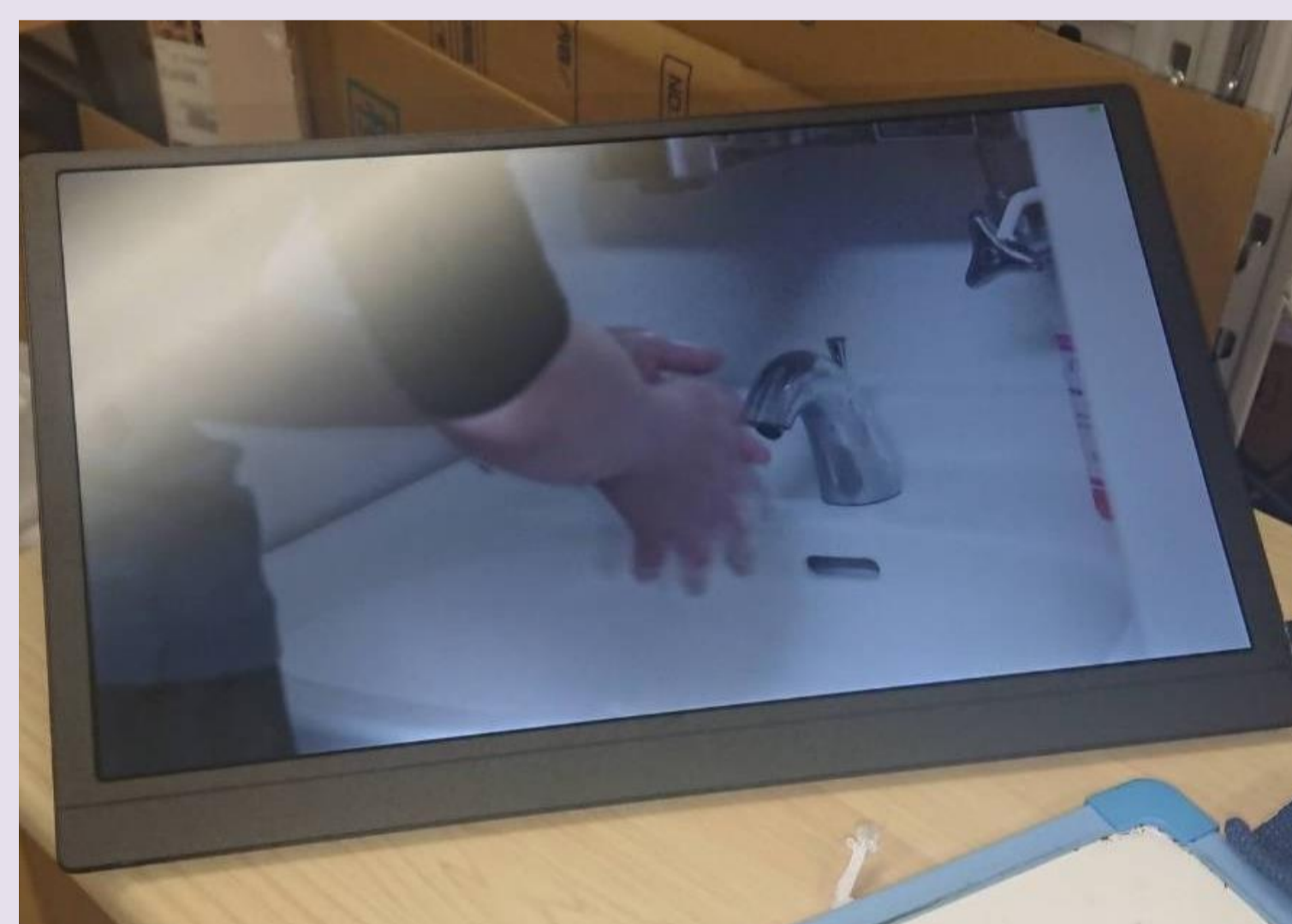
撮影準備



撮影風景



ナレーション、キャプション台本



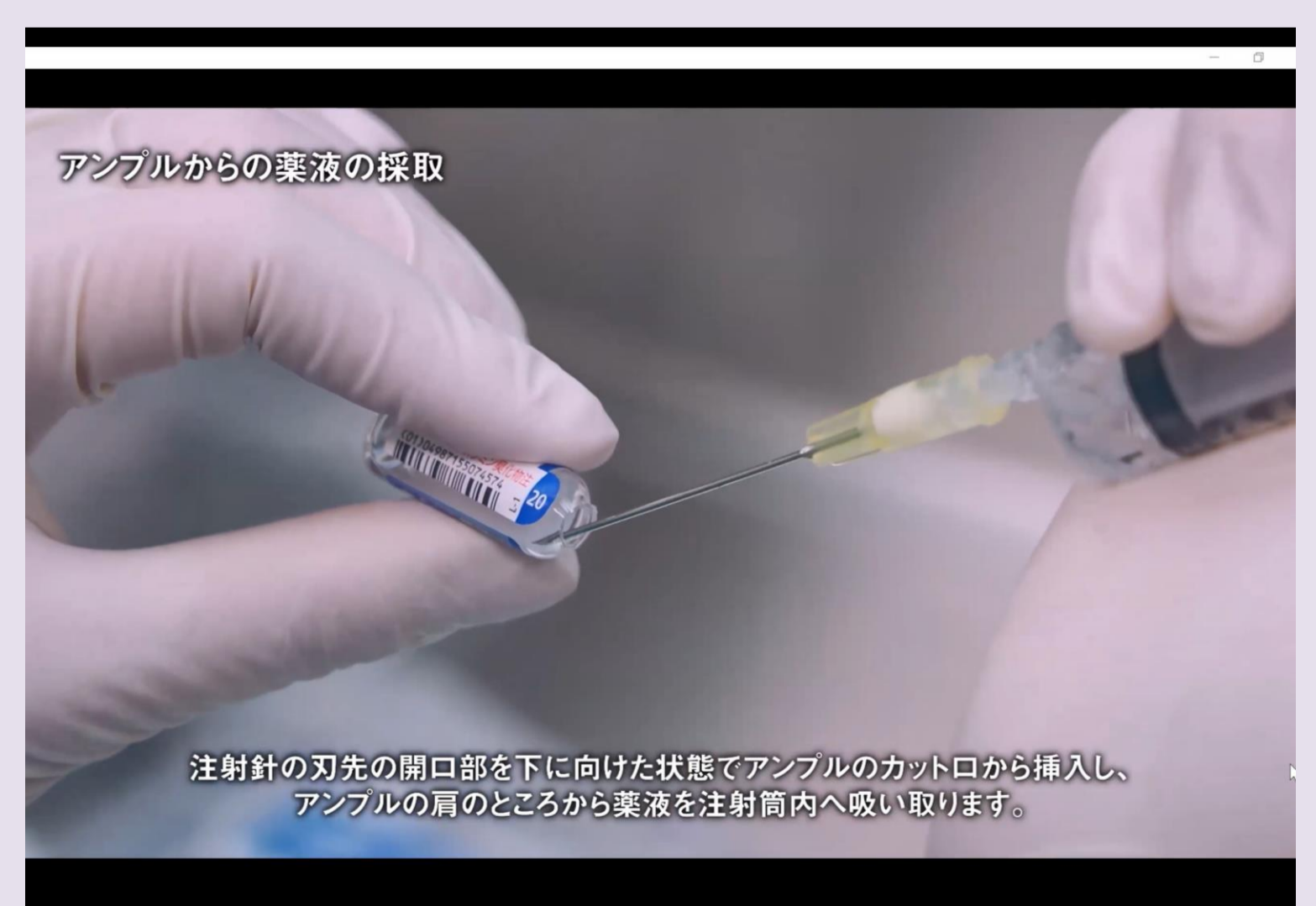
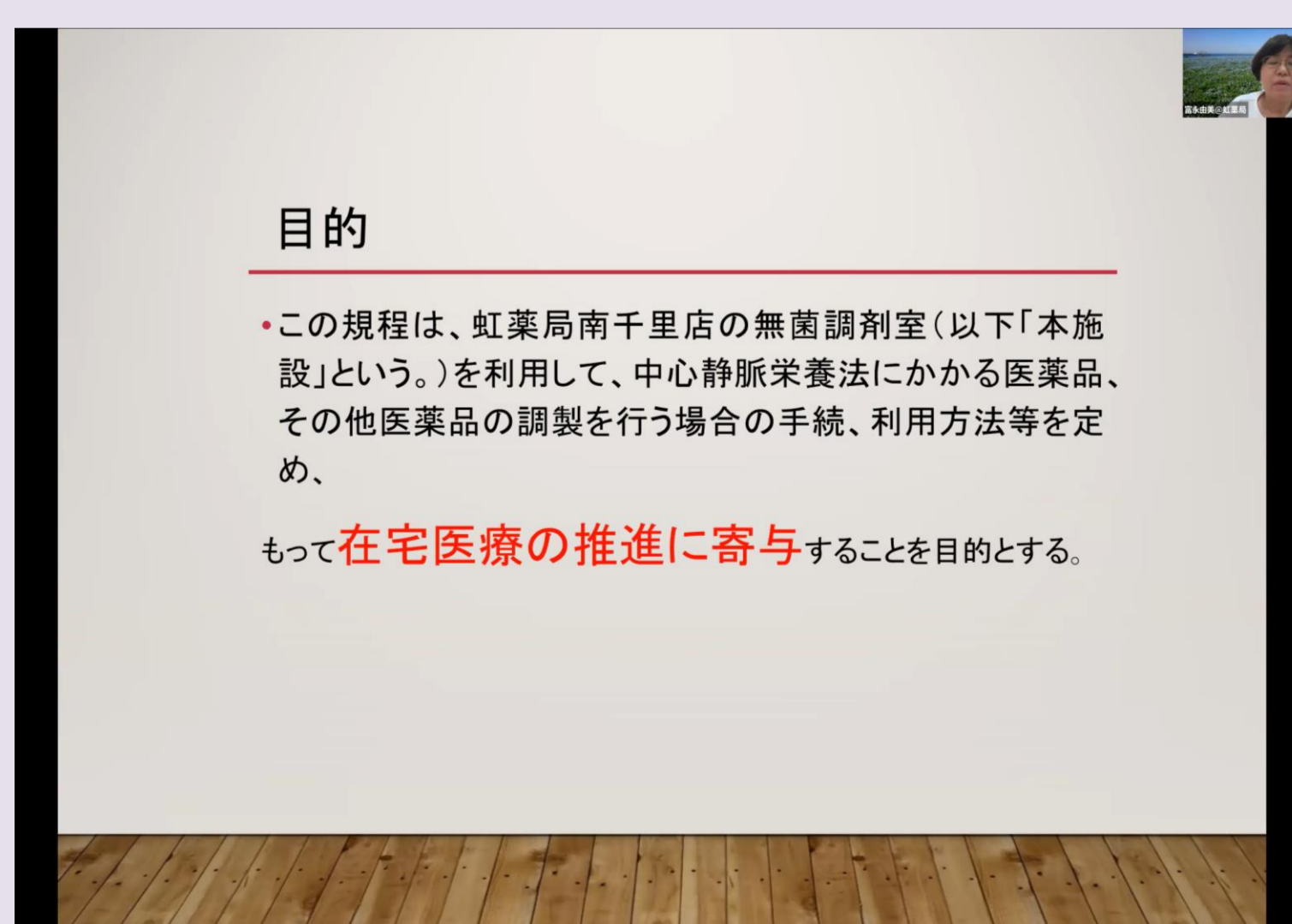
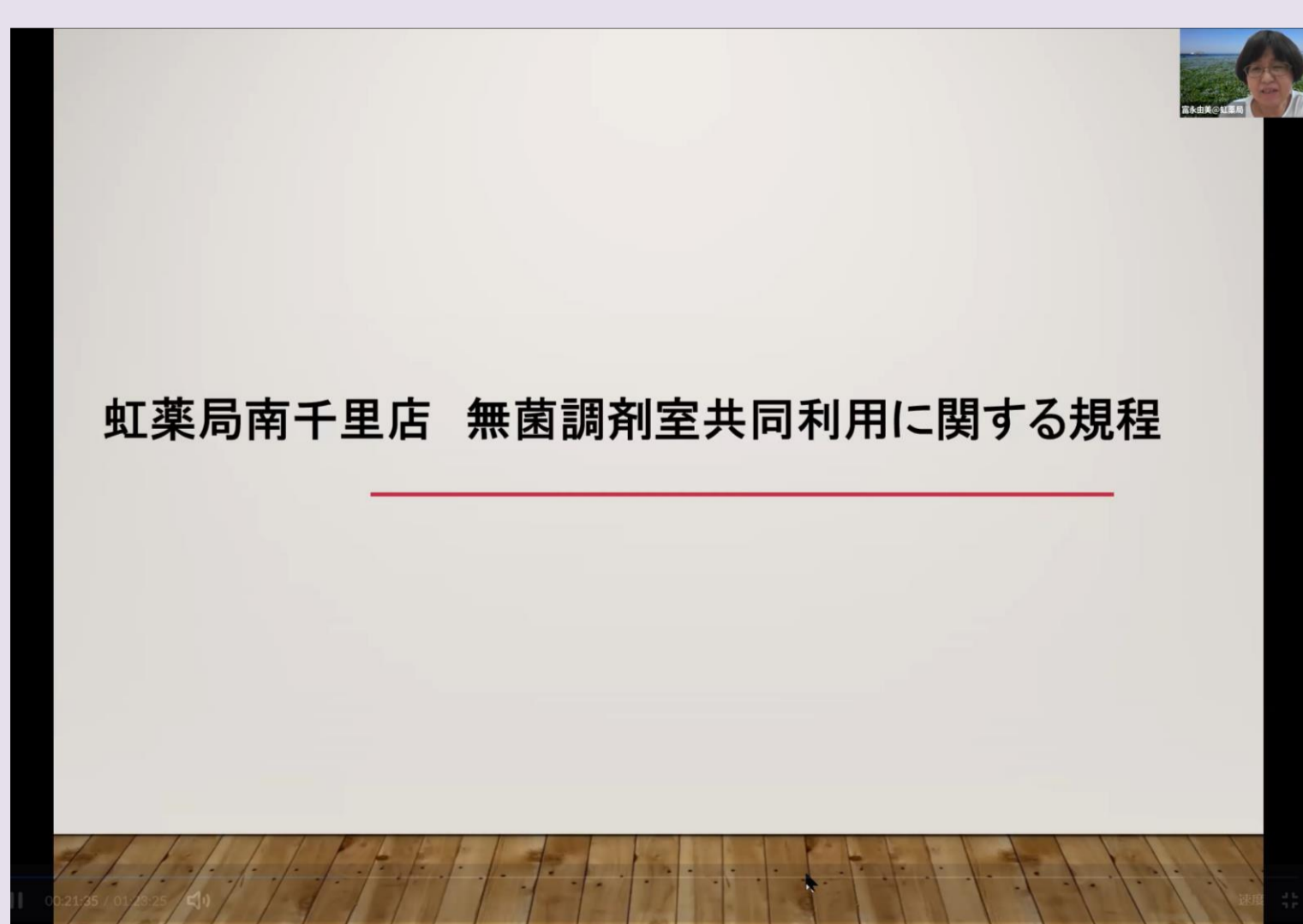
動画最終確認



全体最終確認

◆研修方法

事前研修はZoomを用いたWeb研修とし、ビデオ上映後、質疑応答を含め1時間の研修を2回に分けて行った。



【結果】

実地研修が難しいコロナ禍において、研修ビデオを制作し、Web研修を実施することにより、吹田市内15薬局、50名の薬剤師に研修を行い、共同利用の契約を締結した。

また社内で行っている輸液処方箋の解析の勉強会にもZoomで参加してもらい、処方応需時の不安解消に役立てた。

【考察】

今後は契約時だけでなく、定期的な研修を行うことで、薬剤師の異動なども含めて共同利用契約薬局での未研修薬剤師を出さないよう、開設者同士での連携を深め契約の継続を維持したい。

薬機法の改正に伴い、2021年8月より「地域連携薬局」の認定が始まったが、その認定案件の中に、無菌製剤処理を実施できる体制がある。今までは、薬剤師会の会営薬局との無菌室共同利用契約が主であったが、今後は近隣の薬局間での共同利用が促進されると思われる。さらに近隣の薬局間での連携の先には、病院薬剤部との薬薬連携を見据え、ともに地域で患者を見守るセーフディーネットとしての役割を担っていきたいと考える。